

平成 29 年度 第 4 回 臨時 総 会 議 事 録

開 催 日 時	平成 29 年 7 月 20 日 (木) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 42 分
開 催 場 所	総合あんしんセンター 3 階 大会議室
出 席 委 員	西野幸一 池澤 誠 西本統洋 加藤孝幸 高橋政継 廣井千里 中島義幸 大野 哲 久保田彦昭 山崎茂盛 竹内義昭 中島正根 中山忠明 山本和正 松田 環 上田 博 久保壽美男 川澤一博 矢野 強 以上 19 名
欠 席 委 員	なし
来 賓	<高知市議会副議長> 平田文彦 以上 1 名
永年勤続農業委員会委員表彰受賞者	今村幸一 久保田彦昭 長野巡 成岡三男 以上 4 名
市長部局出席者	<農林水産部> 狩場副部長 <春野地域振興課> 松生参事 <土佐山地域振興課> 田中課長 <鏡地域振興課> 伊藤補佐 <農林水産課> 島崎課長, 小藤補佐, 高橋係長, 栗田主任, 藤田補助員 <耕地課> 重森課長 以上 10 名
事 務 局	吉良事務局長 岩崎次長 榮枝管理主幹 堀内係長 竹内主任 長澤主任 榮枝主査 嶋崎主査 以上 8 名
議 題	議案第 1 号 会長の互選について 議案第 2 号 議席の決定について 議案第 3 号 会長職務代理者の互選について 議案第 4 号 農地法等事前審査会の農業委員の配置 (案) 及び委員長, 副委員長 の選任について 議案第 5 号 運営委員会委員の選任について 議案第 6 号 農地利用最適化推進委員の担当区域及び定数の承認について 議案第 7 号 農地利用最適化推進委員候補者の委嘱の決定について 議案第 8 号 農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任について

開 会	農林水産課島崎課長の司会により開会を宣す。(午後2時30分～)
市長挨拶	— 総会の開催にあたり岡崎誠也市長 挨拶 —
来賓祝辞	— 平田文彦市議会副議長 祝辞 —
市長表彰式	— 今村幸一, 久保田彦昭, 長野巡, 成岡三男 4名表彰 — — 久保田彦昭 謝辞 — — 岡崎誠也市長 祝辞 —
農業委員会委員 辞令交付式	— 市長 辞令書交付 —
市長訓示・市長退席	— 市長訓示 — — 市長退席 —
市長表彰式及び農業 委員会委員の辞令交 付式終了	農林水産課島崎課長の司会により市長表彰式及び農業委員会委員の辞令交付式終了を宣す。
第4回臨時総会 開会	農業委員会事務局岩崎次長の司会により第4回臨時総会の開会を宣す。 (午後3時30分～)
農業委員会 憲章の斉唱	農業委員会吉良事務局長が前文を朗読し, 全員で憲章斉唱
仮議長選任	高知市農業委員会会議規則第6条第3項の規定により, 松田環委員が仮議長となり, 会議を進行する。
農業委員自己紹介	順に自己紹介 西野幸一 池澤 誠 西本統洋 加藤孝幸 高橋政継 廣井千里 中島義幸 大野 哲 久保田彦昭 山崎茂盛 竹内義昭 中島正根 中山忠明 山本和正 上田 博 久保壽美男 川澤一博 矢野 強 松田 環 以上19名
農林水産部自己紹介	<農林水産部> 狩場副部長 <春野地域振興課> 松生参事 <土佐山地域振興課> 田中課長 <鏡地域振興課> 伊藤補佐 <農林水産課> 島崎課長, 小藤補佐, 高橋係長, 栗田主任, 藤田補助員 <耕地課> 重森課長 以上10名 — 自己紹介終了後農林水産部 退席 —
農業委員会事務局 自己紹介	吉良事務局長 岩崎次長 榮枝管理主幹 堀内係長 竹内主任 長澤主任 榮枝主査 嶋崎主査 以上8名

議事録署名委員選任	会議規則第23条第2項の規定に基づき仮議長が、西野幸一委員、矢野強委員を指名する。
-----------	---

議 事 仮 議 長	<p>それでは、議事に移ります。</p> <p>最初に、議案第1号の会長の互選を行います。</p> <p>高知市農業委員会規程第2条に、「会長の互選は、総会において委員会の委員の単記無記名投票により行い、投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、投票数の同じ者が2人以上あるときは、くじで定める」とあります。</p> <p>また、同条第2項において、「出席委員全員に異議のないときは、指名推薦の方法によることができる」と規定されています。</p> <p>それでは、互選の方法についてお諮りいたします。</p> <p>投票によるか、指名推薦によるか、いかがいたしましょうか。</p>
委 員	— 「指名推薦」との声あり —
仮 議 長	指名推薦との発言がありましたが、ご異議ございませんか。
委 員	— 異議なし —
仮 議 長	ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推薦に決定いたしました。どなたか推薦したい方がいましたら発言をお願いいたします。
中山委員	大野委員を推薦します。
仮 議 長	大野委員を推薦するという声が挙がりましたが、他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
仮 議 長	ないようですので、出席者全員の総意により、大野委員を会長とすることにご異議ございませんか。

委 員	— 異議なし —
仮 議 長	<p>ご異議なしとのことですので、大野委員を会長に決定いたします。</p> <p>高知市農業委員会会議規則第10条の規定により、会長が会議の議長となり、議事を統括することになっておりますので、議長席にお着き願います。</p> <p>それでは、私の仮議長の役をこれにて終わらせていただきます。</p> <p>皆様、ご協力をありがとうございました。</p>
議 長	<p>— 大野会長 就任挨拶 —</p> <p>それでは、私が議長として会議を進行いたします。</p> <p>議案第2号 議席決定を行います。</p> <p>議席は、高知市農業委員会会議規則第9条の規定により、会長が定めることになっております。</p> <p>ただ今、ご着席の仮議席をもって議席といたします。よろしいでしょうか。</p>
委 員	— 異議なし —
議 長	<p>続きまして、議案第3号 会長職務代理者の互選を行います。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第5項におきまして、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と定められております。</p> <p>また、高知市農業委員会規程第3条第1項で委員会に会長職務代理者を置くことが定められており、同条第2項で、互選については、会長の互選の規定を準用すると定められております。</p> <p>なお、会長職務代理者は、3年間の委員の任期中務めることとなっております。</p> <p>それでは、互選の方法について、お諮りいたします。</p> <p>投票によるか、指名推薦によるか、いかがいたしましょうか。</p>
委 員	— 「指名推薦」との声あり —
議 長	指名推薦との発言がありましたが、ご異議ございませんか。
委 員	— 異議なし —

議 長	ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推薦に決定いたしました。どなたか推薦したい方がいましたら発言をお願いいたします。
川澤委員	久保委員を推薦します。
議 長	久保委員を推薦するという声が挙がりましたが、他にございませんか。
久保委員	中山委員を推薦します。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	複数の方が推薦されましたので、投票によることといたします。 なお、高知市農業委員会規程第2条におきまして、「投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじで定める」と定められております。 それでは、議場の閉鎖を命じます。 ただ今の出席委員数は19人であります。 投票用紙を配布いたします。 — 事務局が投票用紙を配布 —
議 長	投票用紙の配布漏れはありませんか。 — 配布漏れなし —
議 長	配布漏れなしと認めます。 投票は単記無記名です。 立会人に、加藤孝幸委員と上田博委員を指名いたします。 立会人は前へお運びください。 — 立会人移動 —

議 長	投票箱を改めます。 — 投票箱点検 —
議 長	投票箱の点検が終わりました。 異常なしを認めます。 議席順にお名前をお呼びいたしますので、順次投票をお願いいたします。 — 全員投票 —
議 長	投票漏れはありませんか。 — 投票漏れなし —
議 長	投票漏れなしと認めます。 議場の封鎖を解きます。 開票を行います。 — 投票点検 —
議 長	選挙の結果をご報告いたします。 投票数 19 票でございます。 これは、出席委員数と同数でございます。 その内、有効投票 19 票、無効投票 0 票でございます。 有効投票 19 票の内、久保壽美男委員 13 票、中山忠明委員 6 票でございます。 よって、久保壽美男委員が当選されました。 前の席へお着きください。
久保職務代理	— 久保職務代理者 着席 — — 久保職務代理者 就任挨拶 —
議 長	続きまして、議案第 4 号「農地法等事前審査会の農業委員の配置（案）及び委員長、副委員長の選任について」ですが、農業委員の配置につきましては、高知市農業委員

議長	<p>会農地法等事前審査会実施要項により、会長指名となっておりますが、私も先程選ばれたばかりですので、今から事務局が案をお配りしますので、ご覧ください。</p>
吉良事務局長	<p>— 事務局案配布 —</p> <p>事務局から案を説明させていただきます。</p> <p>例規集の8ページをご覧ください。</p> <p>高知市農業委員会農地法等事前審査会実施要項の3条に「事前審査会の構成」とありますが、その1号につきましては、先程、大野会長が言ったとおり会長が指名するということになっております。</p> <p>次に、事前審査会は4つのブロックに分かれておりますが、農業委員と農地利用最適化推進委員の配分を書いております。第1事前審査会から第4事前審査会まで農業委員は5人以内と要項の中で規定をしております。それに基づいて、地区割りは関係ないことになっておりますので、市長に任命された農業委員を住所地で配分をしたものが議案第4号という形で先程お配りした一覧表です。幸いにも配分をした所が19人ですので、4つのブロックとなると、5人、5人、5人、4人ということになりますが、第1事前審査会が5人、第2事前審査会が5人、第3事前審査会が4人、第4事前審査会が5人となっております。今回は、その住所地で振り分けた所が要項に規定する「5人以内」という要件を満たしておりますので、事務局の案として提出させていただきました。</p>
議長	<p>説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>— 意見なし —</p>
議長	<p>ないようですので、引き続きまして、委員長と副委員長の選任につきまして、事務局長より説明いたします。</p>
吉良事務局長	<p>同じく例規集の8ページをご覧ください。</p> <p>高知市農業委員会農地法等事前審査会実施要項の(2)により、事前審査会に委員長及び副委員長各1人を置き、農業委員の互選によって定めることとなっております。互選というのは、事前審査会ごとの委員の互選で構わないと思います。そういった意味で、各事前審査会ごとに集まって委員長と副委員長を決めていただきたいと思います。</p>

吉良事務局長	<p>す。ただし、注意事項があります。運営委員会の委員を構成する絡みもありますので、事前審査会の委員長と副委員長には会長と職務代理は外していただき、農業委員に関係ない委員ということで選出されている廣井委員も委員長と副委員長から外してもらうようお願いいたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>— 意見なし —</p>
議 長	<p>それでは、これより選出に移ります。</p> <p>会場奥に向かって左から第1・第2・第3・第4と席を用意しております。</p> <p>第1事前審査会、第2事前審査会、第3事前審査会、第4事前審査会ごとにお集まりいただき、それぞれ協議をお願いいたします。</p> <p>では、移動をお願いいたします。</p>
議 長	<p>— 委員長・副委員長の選任 —</p> <p>会議を再開いたします。</p> <p>委員長及び副委員長が決定いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>第1事前審査会委員長高橋政継委員、副委員長西野幸一委員、第2事前審査会委員長山崎茂盛委員、副委員長久保田彦昭委員、第3事前審査会委員長竹内義昭委員、副委員長中山忠明委員、第4事前審査会委員長川澤一博委員、副委員長上田博委員、以上です。</p> <p>続きまして、議案第5号 運営委員会委員の選任について、事務局より説明願います。</p>
吉良事務局長	<p>例規集の9ページをご覧ください。</p> <p>高知市農業委員会運営委員会設置要綱の第2条の中に、「委員会は次に掲げる者をもって組織する」とあり、(1) 会長、(2) 会長職務代理者、(3) 事前審査会の委員長4人、(4) 農業委員会所掌に属する事項に関し利害関係を有しない委員1人ということから、(1) より大野会長、(2) より久保職務代理者、(3) より高橋委員、山崎委員、竹内委員、川澤委員、(4) より廣井委員の7名ということになります。</p>

議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。
	続きまして、議案第6号 農地利用最適化推進委員の担当区域及び定数の承認について、事務局より説明願います。
岩崎次長	それでは事務局から、農地利用最適化推進委員の担当区域及び定数の承認についてご説明します。
	総会議案書の3ページをご覧くださいませでしょうか。
	この議案につきましては、平成29年2月27日施行の高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第2条の同推進委員の推薦及び募集の区域について定めた内容と同じものですが、お手元の例規集抜粋の資料の3ページをご覧くださいませでしょうか。
	農地利用最適化推進委員の委嘱について規定しております農業委員会等に関する法律第17条第2項に、「農業委員会は、前項の規定により推進委員を委嘱しようとするときは、各推進委員が担当する区域を定めなければならない」と定められておまして、この場合の「農業委員会」とは、今の皆様の現任委員によって構成されました農業委員会を指すものであり、この規定に基づきまして改めて高知市管内に配置する農地利用最適化推進委員の担当区域及び定数について承認をいただくものです。
	ということで、提出しております議案第6号は、高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第2条で規定したものと同一内容でありまして、人・農地プランの設定区域を基礎として、市内26地区に分けた農地利用最適化推進委員の担当区域としております。また、それぞれの区域に配置する農地利用最適化推進委員の定数につきましては、高知市農地利用最適化推進委員定数条例第2条に規定する32人によるものとなっております。以上です。

議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。 続きまして、議案第7号 農地利用最適化推進委員候補者の委嘱の決定について、事務局より説明願います。
岩崎次長	それでは、農地利用最適化推進委員候補者の委嘱の決定についてご説明いたします。 総会議案書の6ページをお開きください。 議案に掲上しております担当区域及び定数ごとの農地利用最適化推進委員の候補者につきましては、お手元の例規集抜粋資料の10ページにあります高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置規程により農業委員会の中から選任されました委員を構成員とする選考委員会で選考したものとなっております。 同推進委員の委嘱に関しましては、お手元の例規集抜粋資料の3ページにあります、農業委員会等に関する法律第17条第1項に基づいて行うものです。 なお、選考委員会委員は、平成29年3月開催の第6回臨時総会で選任され、選考委員会が設置されました。選考委員会は4回開催され、高知市農地利用最適化推進委員候補者選考審査基準を定めた後、その基準に基づいて選考を行ったもので、その結果は前農業委員会会長から引継書により現農業委員会に引き継いでおります。 また、農業委員会委員の選任に伴い欠員となりました介良地区の定数1人の農地利用最適化推進委員につきましては、7月19日までの募集期間による再募集となりましたので、この推進委員は現農業委員会で選考することとなります。 以上で、事務局から説明を終わります。
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

加藤委員	<p>農地利用最適化推進委員は年間何日出るか分かりませんが、出席率があまりにも良くない場合は、どれくらいまで許されるのか、半数にも満たないようであれば、報酬をいただく立場でもありますので、分かる範囲でお聞きしたいです。</p>
吉良事務局長	<p>今の段階で農地利用最適化推進委員の仕事として想定しているのは、会議への出席については事前審査会への出席は農地利用最適化推進委員がすることとなっております。農地総会等の総会は会長、若しくは、その地区から農地利用最適化推進委員に出席していただいて、意見を聞きたいということがある場合は、出席するという事となっております。それ以外のはっきり決まったことはありません。一般的な話としては、地域の農業者が集まる会には行くということで、人・農地プランの会などがありますので、出席していただきます。他にも農地パトロールや非農地証明の確認なども行っていただきますが、農地利用最適化推進委員の一番大きな仕事は、遊休農地の把握と解消や、貸し借りの仲介ということになりますので、これについては、ある地区と、ない地区があって、どれくらい分かりませんが、数年の間に荒廃農地を含めた全地区を詳細な調査をしたいという意向が事務局にはありますので、調査をしてもらうことがメインの仕事になると思います。農業委員の方は活動記録簿を付けていると思いますが、農地利用最適化推進委員にも活動記録簿を付けていただくことになると思います。報酬に関しての交付金の支給が考えられる場合がありますので、活動記録簿をきちんと付けていただいたうえで、活動実績を見てどれだけ活動をしているのか、たくさん見ていない所があれば、調査や指導をして、農地利用最適化推進委員は今年になって初めてですので、最初はどのような活動をしたらいいのか分からないこともあると思いますが、事務局も農業委員も一緒になってやっていこうと思っておりますので、「100 という基準があって 50 以下はいけない」というような基準というものが決めにくいところもあり、これからということになると思います。</p>
加藤委員	<p>公費をいただく立場は、ある一定のレベルをお互いが分かり合って対応をしているということは分かりますが、目を行き届かせて、外部からの意見があれば、「おかしくないか」と言われないようにしておかないと私どもは農地利用最適化推進委員を決める役柄を背負うわけですので、農地利用最適化推進委員が決定された後、事務局の方に、その辺りのことを分かっていただけの努力はお願いしたいと思います。</p>
吉良事務局長	<p>事務局としても相当な力を入れて、農地利用最適化推進委員の仕事を理解していただいて活動してもらうことになってくると思います。選考の過程で、さまざまな条件</p>

吉良事務局長	<p>を勘案して採点をしたうえで付けました。その中でやる気というのは、書類だけでは分かりにくいところもありますが、そこは疑わずに、「やる気がある」ということで応募をいただいているという前提で選考をさせていただきました。最終は法律の中には、農地利用最適化推進委員の解職をいうのがあります。これは、心身の故障のため職務執行ができない場合とか、職業上の義務に反し若しくは職務を怠り農地利用最適化推進委員に適しないと認める場合には、これを解職することができるという規定があります。例えば、年末までにここまで調査をする予定だったけど1件も調査をしていないということになると、該当するかどうかは農業委員の中で判断していただくこととなりますが、あくまでもこれは最悪の場合ですので、そうならないために前段で指導することが大切だと思いますので、事務局と農業委員が一丸となって新しい体制を作っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	他にございませんか。
山崎委員	はい。
議 長	山崎委員、どうぞ。
山崎委員	非農地証明は農業委員だけですか。
榮枝管理主幹	<p>前の臨時総会で承認いただいた内容ですが、先に農業委員の方に申請者又は代理人の方に行っていただいて、現地を見ることと署名をいただくのは、農業委員と農地利用最適化推進委員の2名です。もし、農地利用最適化推進委員が事情があって行けない場合は事前審査会の同じ農業委員2名に署名捺印をしていただきます。</p>
山崎委員	現地を見ていなくてもするのでしょうか。
榮枝管理主幹	現地を見てからということになります。
西野委員	署名欄が2段ありますが、どのようにすればいいのでしょうか。
榮枝管理主幹	<p>署名欄は上に農業委員、下に農地利用最適化推進委員の欄を設けておりますので、そこをお願いいたします。</p>

議長	他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。 続きまして、議案第8号 農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任について、事務局より説明願います。
岩崎次長	農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任についてご説明いたします。 総会議案書の8ページをお開きください。 議案第7号でもご説明しましたとおり、介良地区における定数1人の農地利用最適化推進委員候補者の選考を行うにあたりまして、高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第8条及び高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置規程第3条の規定により、同推進委員の委嘱を決定する前に、同推進委員候補者の選考を行う必要があります。 高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置規程第3条では、下の表にありますように、選考委員会の委員は、会長及び会長職務代理者を含む10人以内と定めておりますが、提出しております議案ではこれを議案第5号で可決いただきました運営委員会委員と同じ構成員である7人としております。 理由としましては、構成員には会長、会長職務代理者及び中立委員のほかに、管内を4ブロックに分けた事前審査会の委員長が所属しておりますので、地域的なバランスにも配慮した形となっておりますので適当だと考えております。 以上で、事務局からの説明を終わります。
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
西本委員	介良地区だけでしょうか。

議 長	そうです。
西本委員	介良地区だけなら、その地域の方がよろしいと思います。
議 長	現在、介良地区には、1人の応募がございます。今までやってきた経過等を踏まえると全体で決めた方がいいのではないかという考えを基にこのような方式を取っております。
中島委員	全体で決める方がいいと思います。選考委員会の設置規程によってやるのが一番いいと思います。
議 長	地元の委員から全体でやった方がいいということですが、西本委員、どうでしょうか。
西本委員	その地域の方でなければ、その人の人柄なども分からないと思いますので、発言させていただきました。
議 長	<p>それでは、お諮りをいたします。</p> <p>介良地区から全体で決めていただきたいという意見や、西本委員から介良地区だけで決めたらどうかという意見もありますが、介良地区の意見を尊重したらどうかと私は思いますが、皆さんの意見をいただきたいと思います。</p>
竹内委員	いつ決めますか。
岩崎次長	<p>西本委員の提案につきましては、そもそも選考することにつきましては、高知市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則で決めており、この規則をもって選考を行っております。新たに提案があった内容に改める場合は、規則を改正して行わなければいけませんので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>今後の選考の予定ですが、今日お配りしています今後のスケジュールにも案として書いておりますが、まず、8月4日に農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を行い、会長からも説明がありましたが、介良地区の応募が1件ございますので、欠格事項の照会等をしたうえ、改めて農地利用最適化推進委員の選考審査基準を確認いたします。そのうえで、8月7日に2回目の農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を</p>

岩崎次長	行い、審査基準に基づいて、採点方式により農地利用最適化推進委員の選考について取りまとめを行い、同日に行われる臨時総会に諮る予定としております。
議長	他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。 次に、事務局から事務連絡があります。
岩崎次長	— 今後のスケジュールについて 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、以上で、第4回臨時総会を閉会いたします。
閉会	議長が挨拶をして閉会を宣す。(午後4時42分)

以上のとおり，会議の次第を記載し，相違のないことを証するため，ここに署名する。

平成 29 年 8 月 30 日

議 長

大野 哲

議事録署名委員

西野 幸一

議事録署名委員

矢野 強

議事録作成者

廣 末 翔 太